

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当	
			こどもの権利擁護課 養護支援係	担当者名 <small>い nada</small> 稲田
			電 話	671-2394

設 計 書

1 委 託 名 令和 7 年度横浜市里親等賠償責任保険

2 履 行 場 所 横浜市が別途指定

3 履行期間 期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
別紙仕様書のとおり

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

1 委託業務名																																									
里親等賠償責任保険																																									
2 履行期限（期間）																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで <input type="checkbox"/> 期限																																									
3 履行場所																																									
別途指定による																																									
4 業務内容																																									
<p>第1項 対象者数（月間稼働数）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭数</td> <td>130世帯</td> </tr> <tr> <td>(2)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム数（短期：稼働3ヶ月以内）</td> <td>40世帯</td> </tr> <tr> <td>(3)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭委託児童数</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>(4)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働1ヶ月以内）</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>(5)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働3ヶ月以内）</td> <td>20名</td> </tr> </table> <p>第2項 補償対象 児童相談所から児童福祉法に基づく措置又はフレンドホーム委託又は委託前交流を受けた家庭で以下の事由が発生した場合</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)里親の過失による里子のけがや死亡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)里親が供与した飲食物に起因する里子の中毒事故</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)里子が第三者に損額、損傷を与えた場合で、里親または里子に損害賠償責任が生じる場合</td> <td></td> </tr> </table> <p>第3項 補償額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対人）</td> <td>1名につき</td> <td>5,000万円まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1事故につき</td> <td>5,000万円まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1事故の免責額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>(2)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対物）</td> <td>1事故につき</td> <td>5,000万円まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1事故の免責額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>(3)個人賠償責任保険（対人・対物）</td> <td>1名につき</td> <td>5,000万円まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1事故につき</td> <td>5,000万円まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1事故の免責額</td> <td>なし</td> </tr> </table>		(1)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭数	130世帯	(2)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム数（短期：稼働3ヶ月以内）	40世帯	(3)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭委託児童数	30名	(4)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働1ヶ月以内）	20名	(5)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働3ヶ月以内）	20名	(1)里親の過失による里子のけがや死亡		(2)里親が供与した飲食物に起因する里子の中毒事故		(3)里子が第三者に損額、損傷を与えた場合で、里親または里子に損害賠償責任が生じる場合		(1)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対人）	1名につき	5,000万円まで		1事故につき	5,000万円まで		※1事故の免責額	1,000円	(2)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対物）	1事故につき	5,000万円まで		※1事故の免責額	1,000円	(3)個人賠償責任保険（対人・対物）	1名につき	5,000万円まで		1事故につき	5,000万円まで		※1事故の免責額	なし
(1)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭数	130世帯																																								
(2)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム数（短期：稼働3ヶ月以内）	40世帯																																								
(3)横浜市認定里親・他都市認定里親・フレンドホーム・委託前交流家庭委託児童数	30名																																								
(4)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働1ヶ月以内）	20名																																								
(5)横浜市認定里親・他都市認定里親等委託児童数（短期：稼働3ヶ月以内）	20名																																								
(1)里親の過失による里子のけがや死亡																																									
(2)里親が供与した飲食物に起因する里子の中毒事故																																									
(3)里子が第三者に損額、損傷を与えた場合で、里親または里子に損害賠償責任が生じる場合																																									
(1)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対人）	1名につき	5,000万円まで																																							
	1事故につき	5,000万円まで																																							
	※1事故の免責額	1,000円																																							
(2)施設所有管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険特約条項（対物）	1事故につき	5,000万円まで																																							
	※1事故の免責額	1,000円																																							
(3)個人賠償責任保険（対人・対物）	1名につき	5,000万円まで																																							
	1事故につき	5,000万円まで																																							
	※1事故の免責額	なし																																							